

基本的な考え方について

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）

小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。

大規模校化への対応に関する本市の考え方

児童数が施設規模を上回り増加する学校については、隣接する学校との通学区域の変更等により隣接校に誘導することも考えられるが、周辺地域の状況や地域コミュニティへの配慮なども勘案して対応する必要がある。また、通学区域の変更を、児童・生徒数の増減に応じて頻繁に実施することは、地域との関係からも適切とはいえず、長期的な視点に立ち検討を進める必要がある。

将来動向を予測したうえで、学校施設の更新計画とも調整をとり、一時転用教室を普通教室に戻すことや、増築等を行うことにより、可能な限り現地施設での対応を行うこととする。

今後の検討における視点

【ハード面】

<田無四中>

- 生徒数増加に伴う教育活動は極力影響のない範囲での教室の転用改修
- 限られた施設における工夫（少人数指導のための間仕切りの設置等）
- 増築は校地内のグランド面積への影響の可能性

<柳沢中>

- 田無四中より普通教室は少ないものの、現在は施設状況に余裕有

【ソフト面】

<田無四中>

- 学校選択制度の受入枠の調整（他の通学区域への影響も配慮）
- 学級数に応じた指導方法の工夫（少人数指導・TT）
- 通学区域変更による対応

<柳沢中>

- 魅力ある学校づくり
- 開かれた学校づくり
- 生徒数の流出への対応